

春も、 東栄町・美唄市で遊ぼう♪

友好自治体施設等利用助成金をご活用ください

●「友好自治体施設等利用助成金」

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成します。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大し、相互のまちの活性化につなげることを目的としています。

詳しい助成内容等は、町ホームページをご確認いただくか、役場企画政策課へお問合せください。



町ホームページ

●助成対象

町内在住(本町の住民基本台帳に登録されている)・在勤の方と、その被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%
(100円未満切り捨て)

※1人につき1年度(4月1日～3月31日)
1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※本事業の実施は令和6年度予算の成立が前提となります。

※予算の範囲内で助成金を交付しますので
予算を超えるときは受け付けを停止します。

問合せ先 役場 企画政策課 内線134

利用の流れ

利用前、役場 企画政策課に電話で予算の
執行状況を問合せる



助成対象施設を利用し、
領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に
必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画政策課窓口
に提出(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

愛知県東栄町

★東栄町

●東栄町ホームページ

<http://www.town.toei.aichi.jp/>



北海道美唄市

★美唄市

●美唄市ホームページ

<https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>

